

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 岸 孝 成

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 改 谷 正 貴
経理部長 大 後 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 改 谷 正 貴
経理部長 大 後 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	96,691	95,856	407,017
経常利益 (百万円)	12,652	13,723	57,121
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,023	8,628	34,935
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,047	5,790	16,271
純資産額 (百万円)	387,016	394,309	392,279
総資産額 (百万円)	628,760	618,543	618,532
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	62.46	53.87	217.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.0	57.8	57.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の変動の影響に留意する必要があるものの、所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いています。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は95,856百万円（前年同期比0.9%減）となりました。また、利益面におきましては、営業利益は9,976百万円（前年同期比0.4%減）、経常利益は13,723百万円（前年同期比8.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,628百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

日本国内における乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、エビデンスを活用し、地域に根ざした「価値普及」活動を継続的に展開しました。

宅配チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」を中心に、広告展開と連動した飲用促進活動を展開しました。また、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」を活用し、新たなお客さまとの接点づくりを強化しました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの働く環境整備を推進するとともに、採用活動を積極的に展開しました。

店頭チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」「Newヤクルトカロリーーフ」および3月に発売した「ヤクルトファイブ」を中心に、プロモーションスタッフの試飲宣伝による「価値普及」活動を推進しました。さらに、4月には乳製品乳酸菌飲料「シンバイオティクス ヤクルト W」のパッケージデザインをリニューアルし、店頭向け商品の活性化を図りました。

そのほか、新たなユーザー層へブランド認知の向上および購入意欲の喚起を図るため、はっ酵乳「ミルミル」類について、4月から放映のテレビCMに「いきものがかり」を起用しました。また、のむヨーグルト「ジョア」については、期間限定アイテム「旬のピーチ」において、ディズニー／ピクサー映画最新作「トイ・ストーリー4」とタイアップしたデザインパッケージの導入およびテレビCMの放映を実施しました。

一方、清涼飲料につきましては、6月にビネガードリンク「黒酢ドリンク」のパッケージデザインをリニューアルし、健康飲料カテゴリーの強化を図りました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は、51,835百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、2019年6月の一か月あたり平均販売本数は約3,285万本となっています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

メキシコにおいては、ハードタイプヨーグルト「ソフルLT ピーチ」を5月に発売しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は12,596百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売し、アラブ首長国連邦（UAE）などでは「ヤクルト」などを輸入販売しています。

中国においては、甘肅省蘭州市に蘭州支店、江蘇省南通市に南通支店、浙江省紹興市に紹興支店を設立し、店頭チャネルでの「ヤクルト」および「ヤクルトライト」の販売を6月から開始しました。これにより、中国の販売拠点は46か所となりました。また、無錫工場（無錫ヤクルト株式会社）敷地内の第2工場棟が完成し、「ヤクルト」の生産を6月から開始しました。

ミャンマーにおいては、8月から「ヤクルト」の販売を開始しました。これにより、海外進出数については、39の国と地域に販売網が拡大しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は25,658百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

ヨーロッパにおいては、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向け、各種の取り組みを行っています。このような状況の中、各国事業所による市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は2,155百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品につきましては、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルブラット」については、医療関係者を対象とした講演会などを積極的に開催し、シェアの維持に努めました。後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力や医療関係者との信頼関係により、引き続き「エルブラット」を選択してもらうための活動を展開しました。また、後発医薬品の当社主力製品である代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタピン『ヤクルト』」などの販路拡大にも努めました。そのほか、6月に抗悪性腫瘍剤「カペシタピン錠『ヤクルト』」および「ゲフィチニブ錠『ヤクルト』」を発売し、速やかな市場浸透を図る活動を推進しました。しかしながら、昨年4月に実施された薬価基準改定により、大半の当社製品の薬価が引き下げられ、売り上げに大きな影響を受けました。なお、サノフィ社と締結した共同プロモーション契約については、抗悪性腫瘍剤「ザルトラップ[®]」の市場への浸透に関して一定の目的を達成したことから、両社合意の下、4月末で終了しました。

一方、研究開発においては、ベラステム社（米国）と日本における開発および商業化に関する独占的ライセンス契約を締結したPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC社（ドイツ）から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」などの開発品目の臨床開発を推進しました。これらにより、今後、がんおよびその周辺領域において、さらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は5,460百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

また、昨年リニューアルをした薬用歯みがき剤「ヤクルト 薬用アバコート S.E.<ナノテクノロジー>」の発売1周年活性化策を5月から展開し、「歯と口の健康」に関する啓発を実施しました。これにより、商品の継続愛用促進および売り上げの増大に努めました。

一方、プロ野球興行につきましては、神宮球場において各種イベントを通じたファンサービスやさまざまな情報発信を行い、入場者数の増大と売上増加に努めています。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は4,379百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

（注）各セグメントの連結売上高には、セグメント間売上高が含まれています。また、セグメント別売上高には、消費税等は含まれていません。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は618,543百万円（前連結会計年度末比10百万円の増加）となりました。

純資産は394,309百万円（前連結会計年度末比2,030百万円の増加）となりました。主な要因は、株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が増加したためです。

また、自己資本比率は57.8%（前連結会計年度末から変動なし）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,110百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,045,418	171,045,418	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	171,045,418	171,045,418		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		171,045,418		31,117		40,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,550,300		
	(相互保有株式) 普通株式 1,499,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,944,500	1,589,445	
単元未満株式	普通株式 51,018		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	171,045,418		
総株主の議決権		1,589,445	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計7社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		66株
相互保有株式	湘南ヤクルト販売株式会社	20株
	宇都宮ヤクルト販売株式会社	14株
	群馬ヤクルト販売株式会社	80株
	埼玉北部ヤクルト販売株式会社	96株
	神奈川東部ヤクルト販売株式会社	1株
	山陰ヤクルト販売株式会社	104株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	40株

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1-19	10,550,300	0	10,550,300	6.17
(相互保有株式) 武蔵野ヤクルト販売株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3-4	44,000	0	44,000	0.03
(相互保有株式) 湘南ヤクルト販売株式会社	神奈川県藤沢市鵠沼神明 3丁目1-1	242,800	0	242,800	0.14
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9-8	142,800	61,200	204,000	0.12
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7-1	86,800	63,600	150,400	0.09
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本市市東台 4丁目8-4	16,000	34,000	50,000	0.03
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市高津区 千年708	129,500	71,000	200,500	0.12
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1-10	250,000	0	250,000	0.15
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	島根県松江市東津田町 1847-1	72,100	80,900	153,000	0.09
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	204,900	0	204,900	0.12
計		11,739,200	310,700	12,049,900	7.04

(注) 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、61,200株、63,600株、34,000株、71,000株および80,900株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,484	153,543
受取手形及び売掛金	52,880	56,914
商品及び製品	9,404	10,207
仕掛品	2,143	2,342
原材料及び貯蔵品	17,565	18,492
その他	9,421	12,431
貸倒引当金	262	273
流動資産合計	247,637	253,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	82,753	84,421
その他(純額)	117,318	119,910
有形固定資産合計	200,071	204,331
無形固定資産		
ソフトウェア	2,463	2,289
その他	2,318	2,366
無形固定資産合計	4,782	4,656
投資その他の資産		
投資有価証券	155,306	145,265
その他	10,849	10,743
貸倒引当金	114	112
投資その他の資産合計	166,040	155,897
固定資産合計	370,895	364,885
資産合計	618,532	618,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,983	26,848
短期借入金	34,598	36,172
1年内返済予定の長期借入金	5,542	5,549
未払法人税等	3,984	3,348
賞与引当金	6,023	3,491
その他	37,322	39,732
流動負債合計	115,455	115,142
固定負債		
長期借入金	76,344	74,956
役員退職慰労引当金	392	326
退職給付に係る負債	5,463	5,127
資産除去債務	981	989
その他	27,616	27,690
固定負債合計	110,798	109,090
負債合計	226,253	224,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,742	41,750
利益剰余金	347,740	352,525
自己株式	54,833	55,104
株主資本合計	365,767	370,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,465	24,610
為替換算調整勘定	36,304	34,724
退職給付に係る調整累計額	2,655	2,545
その他の包括利益累計額合計	8,495	12,659
非支配株主持分	35,007	36,680
純資産合計	392,279	394,309
負債純資産合計	618,532	618,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	96,691	95,856
売上原価	40,102	39,334
売上総利益	56,589	56,522
販売費及び一般管理費	46,576	46,545
営業利益	10,013	9,976
営業外収益		
受取利息	1,062	1,310
受取配当金	974	965
持分法による投資利益	968	1,119
その他	550	789
営業外収益合計	3,556	4,184
営業外費用		
支払利息	182	207
為替差損	599	119
その他	134	110
営業外費用合計	917	437
経常利益	12,652	13,723
特別利益		
固定資産売却益	15	20
投資有価証券売却益	1,372	974
その他	1	32
特別利益合計	1,389	1,027
特別損失		
固定資産売却損	4	5
固定資産除却損	69	204
投資有価証券評価損	-	743
その他	1	1
特別損失合計	74	955
税金等調整前四半期純利益	13,966	13,795
法人税等	2,946	3,964
四半期純利益	11,020	9,831
非支配株主に帰属する四半期純利益	996	1,202
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,023	8,628

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	11,020	9,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,598	5,868
為替換算調整勘定	9,684	1,449
退職給付に係る調整額	109	110
持分法適用会社に対する持分相当額	4	267
その他の包括利益合計	7,972	4,041
四半期包括利益	3,047	5,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,806	4,464
非支配株主に係る四半期包括利益	241	1,325

【注記事項】

(会計方針の変更)

在外連結子会社等は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用し、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が5,162百万円増加し、流動負債の「その他」が2,227百万円および固定負債の「その他」が2,683百万円増加しています。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含みます。）は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	5,227百万円	5,370百万円

(注) 負ののれんの償却額は金額的重要性がないため、記載を省略しています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	2,728	17.0	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	3,851	24.0	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	47,530	12,415	25,001	2,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,708			
計	56,238	12,415	25,001	2,443
セグメント利益又は損失()	4,905	3,402	6,817	308

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	5,651	3,649		96,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高		634	9,343	
計	5,651	4,284	9,343	96,691
セグメント利益又は損失()	727	21	4,670	10,013

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 4,670百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,454百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	46,203	12,596	25,658	2,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,631			
計	51,835	12,596	25,658	2,155
セグメント利益又は損失()	4,545	3,646	5,788	106

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	5,460	3,781		95,856
セグメント間の内部売上高 又は振替高		597	6,229	
計	5,460	4,379	6,229	95,856
セグメント利益又は損失()	602	63	4,776	9,976

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 4,776百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,571百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	62円46銭	53円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,023	8,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	10,023	8,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,495	160,190

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年5月14日開催の取締役会において、期末配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 期末配当による配当金の総額3,851百万円
- (2) 1株当たりの金額24円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日2019年6月3日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃	木	秀	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。